令和6年度大阪府委託訓練事業(離職者等再就職訓練)に係る 大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会 議事要旨

1 日 時

令和5年12月21日(木曜日) 午後3時00分から午後3時40分まで

2 場所

エル・おおさか 本館 11 階セミナールーム

3 対象事業

離職者等再就職訓練(知識等習得コース、企業実習付コース、長期高度人材育成コース)に係る事業者選定

4 選定委員

榎 伸浩 (大阪府社会保険労務士会)

長町 理恵子(追手門学院大学経済学部)

池内 宏行(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部) (欠席委員)

塚本 文彦 (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部 近畿職業能力開発大学校)

5 審査方法

令和6年度大阪府委託訓練事業(離職者等再就職訓練)企画提案公募要領記載の審査基準に基づき、4名の選定委員会委員が書類審査を行い、令和6年度大阪府委託訓練事業(離職者等再就職訓練)企画提案公募要領の6の(2)審査基準の配点に基づき採点・評価した。

6 議事概要

令和6年度に実施する大阪府委託訓練(離職者等再就職訓練)の実施事業者を選定するため、企画提案公募を実施し、応募のあった事業者の企画提案についてその内容を選定委員会で評議するとともに、得点の高い順に公募科目に応じて選定した。

7 選考委員発言等要旨

カリキュラム内容、就職支援内容の評価、採点にあたっての考え方等について意見があった。

- ・就職支援などの取り組みについて、担任制や常勤正社員の講師の配置など体制面の 充実や内容に具体性があるか、および就職率などの実績の観点で評価した。
- ・自由提案科目の科目設定について、公開資料に基づき客観的に詳細に分析されている事業者は高く評価した。求人ニーズの記載があっても、求職者ニーズの記載がない事業者が散見されたのは残念であった。
- ・自由提案科目について、科目設定の分析内容やカリキュラムへの反映の度合いに応じて、きめ細かく評価する視点が重要である。
- ・習熟度が低い受講生へのフォローについて、どのように取り組むのか、評価する視点も重要である。